

能登半島地震の影響で破損した設備の 更新を考えている事業主の皆様へ

高品質な機械で生産性を高めませんか？



地震の影響で機械が壊れてしまった。。。
新しい機械を買わないといけない。。。

そのお悩み、業務改善助成金で解決できるかもしれません！！

業務改善助成金ってなんですか？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。



申請



決定



支給

破損した設備を更新する場合でも利用できるの？

破損したことを機に、既存の機器設備等より高い能力を有する上位機種を導入し、それにより、生産性の向上、労働能率の増進に資することが認められれば、助成対象となります。

こんな活用方法があります！

- ・地震で破損した釣銭機を、POSレジシステムに変えることによる在庫管理の短縮！！
- ・地震で破損した店舗を改装するにあたり、レイアウトを変更して、配膳時間の短縮！！
- ・地震で休業しているが、事業再開にあたり生産性を高める高品質な機械を導入したい！！

同一の設備投資等で助成金等を受けている場合には、併せて受給することはできませんのでご注意ください。

お問い合わせ

ご不明な点は、下記の業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください

業務改善助成金

検索

